九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

平曲の小秘事 : 山口県立図書館本を中心に

奥村, 三雄

https://doi.org/10.15017/2332666

出版情報：文學研究. 80, pp.1-37, 1983-02-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

平曲の小秘事

——山口県立図書館本を中心に——

奥村三雄

目次

一　小秘事譜本としての山口県立図書館本
一—一　小秘事の諸譜本
二　波多野流本としての山口本小秘事
〔1〕詞章や節ハカセの波多野流本的性格　〔2〕問題点—小秘事としての「善光寺炎上」
三　波多野流古譜本としての山口本小秘事
〔1〕秦音曲鈔の類との共通性　〔2〕秦音曲鈔の類との差　〔3〕山口本を古譜本と見る
四　小秘事の本文詞章
〔1〕波多野・前田両流小秘事本における詞章の相似　〔2〕その解釈
四—一　秘事物伝承における両流の交渉
〔1〕荻野検校と波多野流秘事物　〔2〕松岡仲良写しの大秘事本　〔3〕両流の別を超えた秘事物習学
五　終りに
六　資料編—小秘事諸本の比較対照例一覧
六—一　参考—小秘事諸本の影印例

本稿は、波多野流古譜本というべき山口県立図書館本小秘事の考察を中心とするが、更には平曲秘事物の史的考察にも及びたい。

一　小秘事譜本としての山口県立図書館本

山口県立図書館蔵の小秘事一冊は、「祇園精舎・延喜聖代」の二句を収める。奥書はないが、巻末に「武州豊田検校伝之」という識語があり、また巻頭・巻末に「防陽多賀宮文庫」「多賀大宮司」の蔵書印（朱印）が存する。六行本で、全体にきめ細かく節ハカセが付され、また朱筆の注記が多い。

『国語国文学研究史大成(9)』247頁で、前田流譜本としてあげられた「小秘事（山口県立図書館蔵、多賀神社文庫旧蔵、文化八年）」は本文献をさすらしいが、≪前田流小秘事と見る事、文化八年の成立とする事≫など、いずれも誤りのようである。

一―一　小秘事の諸譜本

〔1〕所で山口本小秘事の性格究明に当っては、当然の事ながら他の小秘事譜本との比較対照が要請されるわけだが、その比較作業は、また秘事物の史的考察というような意味をもつ事になる。

秘事物の譜本は必ずしも多くないが、ここではとりあえず、左記ⓐ～①の十二本をとり上げた。

(イ)　波多野流小秘事

ⓐ 豊田検校旧蔵本（略称「山口本」または㊐）―山口県立図書館蔵。下記（六―一）影印例(1)。本稿の中心資料である。

ⓑ 師伝口訣本（略称「口訣本」または㊙）―奥村俊郎氏蔵。下記（六―一）影印例(2)。「祇園精舎・延喜聖代・善光寺炎

上」の三句を収める。その譜記は左記ⓒⓓの類とはかなり異なるが、しかしⓐの場合ほどの特異性ではない。正式には「波多野流詠曲師伝口訣」と表題される本で、(i)平曲の解説・(ii)小秘事・(iii)琵琶譜の三者が含まれる。その奥書「文政十亥年閏六月、岸浪検校門人藤井雪堂謹写」は、その(i)に関する説明であり、(ii)(iii)は後から付されたものと見られる。『同志社国文学』17号生形貴重氏論文を参照の事。

ⓒ 岸部検校門人藤本氏写本（略称「藤本本」または㊟）—奥村俊郎氏蔵。下記（六—一）影印例(3)。右記三句を収める。表題は「秦野流小秘事」。巻末に「皇都岸部検校門人南紀藤本氏写」という奥書がある。その内容は、表記法の面も含めてⓓに酷似しているが、これも、ⓓが同じ岸部検校門人の手になる事からすれば、当然の話とも言えよう。

ⓓ 京都府立資料館本（略称「京資本」または㊢）—下記（六—一）影印例(4)。右記三句を収める。表題は「平家物語小秘事」。巻末に「寛政十一巳未年十二月、岸部検校門人藤丸氏写」という識語がある。その内容は前記の如く、個々の字体なども含めてⓒに酷似しており、同一人の手になるものかと思わせる。そう言えばこの本の奥書の「寛政十一巳未年十二月、岸部検校門人」の部分までは、ⓒの奥書とよく似た字体であるが、「藤丸氏写」の部分のみは別筆で後から記されたものと見られる。ⓒと同じく「藤本氏写」とあるべき所が、何かの事情で誤られたのかもしれない。

ⓔ 国立国会図書館本（略称「国図本」または㊛）—十三冊から成る波多野流譜本の一冊として「灌頂」冊があり、そこに小秘事三句が含まれるわけだが、小秘事のみは譜記がない。奥書の類は存しないが、一おう寛政十二年頃以前の成立かと見るべきふしがある。勉誠社刊『平家物語波多野流節付語本(6)』の解説等も参照の事。

(ロ) 前田流小秘事

ⓕ 平家正節尾崎本（略称「尾崎本」または㊧）—尾崎正忠氏蔵。下記（六—一）影印例(5)。その小秘事冊には、「祇園精舎・延喜聖代」の小秘事二句の他、小曲二十二編と琵琶譜とが含められる。尾崎本平家正節の大部分は荻野検校旧蔵本であり、安永五年九月浄書本平家正節の原本かと思われるが、この小秘事と間物の二冊は別に考えるべきかもし

れない。即ちその二冊は、他の諸冊と違って「荻野知一」の朱印がないし、また書物としての体裁もやや異なるのである。

ⓖ 奥村家蔵本（略称「奥村本」または㊝）―奥村俊郎氏蔵。下記（六―一）影印例(6)。右記二句を収める。奥書識語の類は全くないが、或いはⓑⓒ等に準ずる波多野流関係の人が写した正節本かもしれない。全体としては正節本の一種と見られるが、その節ハカセは、ⓕやⓗなどと異なった面があれこれ認められる。

ⓗ 早稲田大学演劇博物館本（略称「演博本」または㊥）―下記（六―一）影印例(7)。巻十二下冊に灌頂五句と小秘事二句とが収められるが、「祇園精舎」は、灌頂五句と同様七行本仕立て、「延喜聖代」は十行本仕立て。演博本自体は十二巻上下の二十四冊で、東大南葵文庫本と同様、江戸式前田流本を正節本に補訂した体裁をとるが、灌頂五句と小秘事二句を含む巻十二下冊に限り、概ね正節本をそのまま採用したものらしい。その譜記も原則として正節本式のみであり、江戸前田流式の譜記は殆んど見られない。詞章面も改訂のあとが少ないが、ほぼ正節本と一致する。尚この灌頂冊の目次部分には「豊川勾当所持……」「豊川検校名古屋に行き改正の平家を学び江戸に帰り第六世麻岡検校に伝ふ、此譜本は其当時の譜本と認む……」という館山漸之進の識語がある。この譜本を通常「豊川本」と称するのもこれによるわけだが、仮にその館山氏説が当っていたとしても、この小秘事自体を江戸前田流の豊川本と称する事はできない。『平曲譜本の研究』84頁〜等も参照の事。

(ハ) 「祇園精舎」や「善光寺炎上」の譜本

ⓘ 也有本平語（略称「也有本」または㊤）―横井緑時氏蔵。秘事物は含まれないが、巻十一に「善光寺炎上」の句がある。横井也有の写本であるらしく、巻末に、「宝暦四年秋伝受之卒」の奥書と「野有之印」の角印が存する。また巻頭には、「前田―山下―桐山―谷浦」というような系譜が記されており、前田から山下五一に伝えられた京都前田流本が、後に尾張へ伝えられたものかと思わせる。渥美かをる氏の解説（角川書店影印本）や『平曲譜本の研究』71頁〜

等も参照の事。

ⓙ 秦音曲鈔（略称㊥）―山口県立図書館蔵。波多野流古譜本と見られる。巻末に「享保十四年、粟屋右近源元忠」の跋がある。巻一上及び巻二下にそれぞれ「祇園精舎」「善光寺炎上」の句があるが、何れも節ハカセが付されず、標題の下に「別冊記」と注記される。『文学研究』79集拙稿や『平曲譜本の研究』31頁～等も参照の事。

ⓚ 筑波大学蔵本（略称「筑波本」または㊦）―従来「東京教育大本」と称されてきたもの。片カナ交り八行本で、巻一の「願立」までに節ハカセが付されるが、「祇園精舎」は譜記がない。尚その譜記は従来の説と異なり、一往前田流のものと見なされるが、本文詞章は両流分岐以前の師堂派本であるらしい。『平曲譜本の研究』20頁～・55頁等も参照の事。

① 静嘉堂文庫本（略称「静嘉堂本」または㊜）―松井簡治氏旧蔵の平かな交り八行本。巻一の十句及び巻二の五句に波多野流の譜記があるが、巻一の「祇園精舎」には節ハカセがない。その本文詞章は妙観派のものと見られる。

〔2〕 ここでは山口本の詞章や節ハカセを、右記ⓐ～①の小秘事諸本と仔細に比較検討してみた結果、これを波多野流の古譜本と見なしたわけである。以下その比較考察に関し、若干の記述を試みようとするが、その具体的作業については、下記（六）の諸例を参照されたい。

二　波多野流本としての山口本小秘事

〔1〕 小秘事は、一般に波多野・前田両流の詞章差が多くないが、それでも下記（六（甲））㈰の諸例など、両流の詞章差が見られる場合、山口本はすべて波多野流本と一致し、その逆は認められない。なお㈰の諸例中、㉗～㉙は波多野流諸本の他、㊧や㊨も山口本と一致するわけだが、ここでは江戸前田流の㊩との対立に注目したい。㊧㊨の正節

本が波多野流本と一致するのは、荻野が波多野流の秘事物を学びそれを波多野流の石塚検校に伝えた（下記四―一の〔1〕）事に関係するのだろう。

更には下記（六〔甲〕）(ハ)(ニ)の諸例中にも、右記に準じ、山口本の波多野流本的性格を物語るものがありそうである。例えば(40)～(43)の諸例はいずれも(演)の孤立例であり、(演)の誤記という事も考えられるが、誤記でないならば、当然古い前田流本という事になる。また(31)～(33)の場合は、(筑)や(ト)の詞章に、或程度古い前田流本の姿が窺えるかとも思われる。

〔1・1〕山口本の曲節標示に関しても、例えば下記（六〔乙〕の例(2)(4)）「下リ中音」の名称などは、追増平語偶談や波多野流の松岡本・国図本・静嘉堂本等所掲の「波多野流節名目」と一致する。これに対し前田流の場合は、具体的な譜本でもまたその節名目でも、すべて「下リ（或いは降リ）」と記されるのである。

〔1・2〕山口本の譜記面で、さし当り白声（7～9頁その他）部分に譜記がない事などは、下記（六〔丙〕）の如き対照表を作るまでもなく、一往波多野流本的な特徴と言えよう。波多野流は京都の平曲だった為か、語り句たる白声に節ハカセを付した本が殆んどないが、京都以外の各地へ発展した前田流の場合は、白声部分にも〔上〕〔／〕の如きハカセが存する。元来、前田流本は白声と口説との区別の曖昧なものが多く、時には筑波本・也有本など白声の皆無な譜本もあるだけに、《山口本や波多野流諸譜本の白声が、譜記の有無という点で口説と峻別される》事は、特に興味深いのである。

（注）本稿において、節ハカセはすべて〔　〕印で包んだ。

〔1・2-1〕山口本の譜記はいろいろと複雑であり、下記（六〔丙〕）の譜記対照例でも、その一端を示すに留めたわけだが、それでも下記（六〔丙〕の(ヘ)～(ヌ)諸例）〔(ヒ)〕〔(ニ)〕〔(ニ)〕〔(ニ)〕の類や〔(ニ)〕〔(ニ)〕〔(ニ)〕〔(ヘ)〕の如きは、口訣本・藤本本・京資本など波多野流本に一致（または相似）する譜記として注目をひく。特に〔(ヒ)〕～〔(ニ)〕の類

は、その譜記形象のみでなく、具体的な用法面も含めて波多野流本的性格が著しい。

下記（六〔丙〕）の例〔〜(ト)〕の場合、山口本の〔〜入〕〔〜引〕に対応する波多野流本の譜記は、それぞれ〔入〕〔〜〕の如き形象をとるが、波多野流諸本の「節名目」では、一おう〔〜入（入）〕〔〜引（引捨）〕の如く、山口本と同じ形象で示される。

〔1・2-2〕その他、下記対照例に示さなかったものにも、〔スクイ〕など波多野流本に似た節ハカセがしばしば認められるのである。

〔2〕尤も山口本小秘事を波多野流本と見る立場については、さし当り「善光寺炎上」の句がない事など、多少気にかかる面もある。即ち前田流の小秘事尾演奥の類が、山口本と同様「祇園精舎・延喜聖代」の二句であるのに対し、訣〜国など波多野流の小秘事は、右記の他「善光寺炎上」を含む三句になっている。

〔2・1〕そういう意味で、山口本は一おう前田流本に似ている事になるが、しかし私は、むしろこの山口本を波多野流小秘事の古い姿と考えたい。その理由としては、例えば左記（i）〜（iv）の如きがあげられる。

（i）「善光寺炎上」を含む波多野流小秘事訣藤国の類においても、巻末の「平家秘事伝授」目録では、いずれも「祇園精舎・延喜聖代」の二句を掲げており、「善光寺炎上」は平家正節などの場合と同様、炎上物五句に含められる。而してこの様な場合は、やはり巻末の秘事伝授目録の姿を古態と見るのが自然だろう。

（ii）そのほか種々の文献から平曲関係の記述を拾ってみても、波多野・前田両流分岐以前の秘事物は、原則として「剣・鏡・宗論」の三句が大秘事、「祇園精舎・延喜聖代」の二句が小秘事というように決まっていたもようであり、波多野流も前田流と袂を分った当時は、それをうけついだ可能性が大きいのである。『平家物語指南抄』・『平家奥秘』（彰考館本は寛政期の写だが慶長写本があったらしい）・『平家物語肝文巻』（貞享三年山本九左衛門他刊）・『平家物語大秘書』（享保四年容翁叟書）などによると、「善光寺炎上」を、灌頂巻や「国綱沙汰・都遷・願文・高野・城南離宮」と共に秘曲とする傾向も見られるが、しかしそれも、いわゆる大秘事や小秘事とは別だったはずである。

（iii）平家正節の小秘事には「善光寺炎上」の句が含まれないが、この場合、「荻野は前田流平曲修業中に師の寺尾が没した為、前田流の秘事物を習得し得ず、波多野流の河瀬検校に秘事物を学んだ」という記事（丹羽敬仲の平家正節序文）を重視するならば、「善光寺炎上」は波多野流小秘事として、他の二句ほど大切にされていなかったとも考えられる。

（iv）下記（六〔甲〕諸例）の如く、「祇園精舎・延喜聖代」の二句は、波多野・前田両流の詞章差が少い―特に「延喜聖代」は全く同文であるが、「善光寺炎上」の場合はかなりの詞章差が見られる。例えば波多野流の秦音曲鈔と、口訣本・藤本本・京資本・国図本の類とを比べてみても、「祇園精舎」の句は全く同文であるのに、「善光寺炎上」では相当な詞章差が存していて、興味をひく。

三　波多野流古譜本としての山口本小秘事

〔1〕ここで注目すべきは、山口本小秘事の節ハカセが、波多野流古譜本というべき秦音曲鈔や平家語本（略称㊍及び㊕。それぞれ本文献と同じ山口図書館及び同文書館の蔵本）によく似ている事だろう。左記（i）～（iii）はその例である。

（i）㊍や㊕は譜本としての秘事物を欠く故、山口本との直接的な譜記比較は無理だが、さし当り下記（六〔丙〕の(イ)(ロ)〔 〕（諸本の大廻（おほまはし））〔上〕（大廻上）〔下〕（大廻下）〕の如きは、その形象・用法ともに㊍や㊕と一致していて注目される。

（ii）その他、山口本の譜記形象が㊍㊕のそれに似ている例としては、次の如きが数多あげられる。尤もこれらは、それぞれの具体的用法に関し㊍㊕との間に或程度の差が見られる場合もありそうだが、しかし巨視的にはやはり㊍㊕に似たハカセと言えよう。

〔ノウ〕―下記（六〔丙〕）㈭の諸例。〔ノイ〕―下記㈡の諸例。〔ア〕〔ヱア〕―下記㈥の諸例。〔ラ〕―下記(83)～(85)の諸例。〔ノスクイ〕―概ね波多野流諸本は〔ノスク〕、㊟は〔ニ〕。〔ノコトハリ〕〔ノコト〕―波多野流諸本や㊟は概ね〔コ×〕

㊙や㊟におけるこれらの譜記形象については、『平曲譜本の研究』34頁～や『文学研究』79集拙稿などを参照されたい。

(iii) また曲節標示の面で、山口本の「下リ中音」が波多野流の節名目に一致する事は、前述の如くだが、しかし具体的譜本における「下リ中音」標示は、一おう山口本と㊙㊟両書との共通点と言える。㊟㊙㊟など波多野流諸本の場合、具体的な曲節標示は概ね「下リ」形であって、山口本及び㊙㊟（例えば㊙の巻7下111）の「下リ中音」標示と対立する。

〔1・1〕 而してその㊙や㊟は、『平曲譜本の研究』31頁～や『文学研究』79集拙稿等でも述べた如く波多野流の古譜本と見られる故、当然、山口本小秘事もそれに準ずる波多野流古譜本と考えられる。

〔2〕 ただしこの場合、山口本を㊙や㊟と等質の譜本と見なす事はできない。そこには例えば左記㈠㈡など、いろんな差が認められるのである。その違いに関しては今後にまつ面もあるが、波多野流諸本（㊟㊙㊟㊟など）との相関性について言えば、左記㈡の面よりも㈠の面がめだつと言えようか。

㈠㈡よりも㊙の方が波多野流諸本に似ている―つまり㊙よりも㈡の方が古色を示す例。

(i) ㊙は秘事物がないが、巻二下の「善光寺炎上」の句は全く節ハカセがなく、標題の下に「別冊記」と小書される。而してこれは巻一上の「祇園精舎」と全く同じ扱いである故、既に「善光寺炎上」を小秘事に含めていたと思われる。

(ii) 下記（六の〔甲〕）諸例の如く、㊙の「祇園精舎」は波多野流諸本と同文であるが、㈡の「祇園精舎」は、波

多野流諸本との間に相当な詞章差が見られる。

(iii) 秦の譜記形象には次の如く、山と波多野流諸本との中間的性格というべき例が存する。

「断(ことはり)」の譜記―山は〔コトハリ〕〔コトハル〕、秦は〔コト〕、波多野流諸本は〔コ〕

(ロ) 逆に秦よりも山の方が波多野流諸本に似ている例。

(iv) 次はいずれも山の譜記形象が波多野流諸本と一致し、秦と対立する例である。

(い)「一淘居(ひとつゆりずゑ)・二淘居・三淘居…」の譜記―秦は〔一ツ 二ツ・三ツ…〕、山は波多野流諸本と同様〔一・二・三…〕

(ろ)「引捨(ひきすて)」の譜記―秦は〔ラ〕が多いが、山は波多野流諸本と同様、概ね〔〜〕尤も〔〜〕のハカセは秦にも存する(秦7下72「運命」の語末など)が、量的に見て〔ラ〕の形象(秦7下79「老木(オイキ)」の語頭など)が多い。

〔3〕「古譜本」と言えば、下記(六〔丙〕の例(ホ)〜(ト))の如く、山口本の〔ウ〕〔入〕〔引〕等に対応する波多野流諸本のハカセは、それぞれ概ね〔/〕〔入〕〔〜〕の如き形象であるが、『平語偶誌』所収「波多野流古来節名目」では「ウ(浮(うき))・入(入(いる))・〜(引捨(ひきすて))」の如く、山口本と同じ譜記形象が認められる。

また波多野流諸本の譜記〔コ〕や〔スク〕〔/〕〔\〕〔一ノコヘ〕〔二ノコヘ〕などは、それぞれ山口本の〔コトハル〕〔コトハリ〕や〔スクヒ〕〔ハル〕〔下〕〔一ノ声〕〔二ノ声〕などに対する略記法の類と見なされるが、その逆の傾向はない。而してこの種の略記法も、一般的には新しい姿と見るのが普通であろう。

〔3・1〕右記「山口本が波多野流の古譜本だ」というのは、勿論その内容に関する話であるが、更には文献としての山口本小秘事自体も、相当古い成立のものかと思われる。山口本の成立については、これを「文化八年」と見る説(『国語国文学研究史大成(9)』247頁や472頁)もあるが、その説は、「文化八年校割帳御改之外」という表紙帖紙の記事から誤られたものらしく、山口本の成立はもっと溯る。さし当り山口本の識語の「武州豊田検校」を前田流の豊田雅一と見るならば、山口本の成立は元文頃以前である可能性が大きい。豊田雅一は延享二年の没(『研究史大成(9)』450頁の延

享元年」説は誤りだろう）だが、前田流の豊田雅一が波多野流本を入手したとすれば、それは恐らく江戸下り以前の事だったと思われるし、またそれが、平家吟譜（元文二年江戸で成立）編纂の為の吟味に用いられた可能性もあるからである。

〔3・2〕ともあれ山口本は、言われる如き「文化八年成立の前田流小秘事」（『国語国文学研究史大成(9)』247頁など）でなく、波多野流の古譜本と見なされる。そう言えば右記『大成(9)』247頁では、「山口本小秘事と同譜形の前田流本」として、山口県立図書館蔵の『平家語書』を掲げるが、これも波多野流古譜本たる『平家語本』を指すもののようである。『平曲譜本の研究』94頁や『文学研究』79集拙稿その他も参照の事。

四　小秘事の本文詞章

〔1〕本文詞章に関しては、下記（六〔甲〕の諸例）の如く、山口本の特異性がめだち、その波多野流本的性格は余り著しくないわけだが、しかしこれは、波多野・前田両流本の差が少い為であり、山口本を波多野流古本と見る立場への反証ではない。

〔1・1〕而してこの場合特に注目すべきは、小秘事の詞章に関し、いわゆる波多野・前田両流本の差が少いという事だろう。前田流本中でも㊱の正節本は、下記（六〔甲〕諸例）の如く殆んど波多野流本と一致するし、その他の前田流本㊵や㊶と波多野流本との差も多くはない。下記（六〔甲〕）の例(37)～(43)などは、一往㊵や㊶などの前田流本と波多野流本との対立例とも言えそうだが、これらに関しては、或程度㊵や㊶の誤記というような特殊事情も想定される。

〔1・1-1〕波多野・前田両流本の一般的な詞章差については、『平曲譜本の研究』177頁～等でも或程度述べた

が、その違いはかなり著しいものがある。例えば「殿上闇討・鱸」以下三十五句の詞章差を調べてみても、前田流の平家正節・豊川本・也有本と、波多野流京大本との間には、それぞれ476・486・488例の異同箇所が見られる。これは波多野流本と覚一本との差（636例）や葉子本との差（590例）には及ばないが、波多野流本と流布本との差（263例）や時房刊本との差（404例）よりも著しいのである。中には「鱸」の熊野説話部分など、尾崎本にして六行半分ぐらいの詞章が全体として大きく相違するような例もある。

それだけに、「祇園精舎・延喜聖代」の二句に関し、波多野・前田両流本の詞章差が格別少いというのは、見逃すべからざるものがある。

〔2〕その解釈としては、一おう左記(A)(B)の両者が考えられるが、ここでは(B)を採りたい。

(A)秘事物は一般に伝承が厳しく、もともと詞章変化が起らなかった。(B)秘事物にも或程度の詞章差があったが、何らかの事情で波多野・前田両流本が同一詞章をとるようになった。

〔2・1〕而して、本稿が(B)の解釈を採った理由は、概ね左記（i）～（iv）の如くである。

（i）波多野流古譜本というべき山口本と波多野・前田両流諸本との間には、下記（六〔甲〕）の例(イ)の如き差が認められる。

（ii）同じく波多野流古譜本たる秦音曲鈔と波多野流諸本との間にも、下記（六〔甲〕）の例(ホ)(ヘ)の如き差が見られる。

（iii）同じ前田流本でも演博本や也有本と正節本との間には、下記（六〔甲〕）の例(ニ)や(ロ)の例(27)～(29)の如き差が認められる。

（iv）筑波本や静嘉堂本と波多野・前田両流本との間にも、下記（六〔甲〕）の例(ロ)(ハ)の如き差が見られる等々。

〔2・1-1〕尤もその（iv）などは、前記(B)の解釈の根拠としては傍証の域を出でないのかもしれない。即ち

静嘉堂本の節ハカセは波多野流のそれだが、詞章は妙観派のテキストである。また筑波本の場合も、「波多野・前田両流分岐以前の譜本」という説（『平家物語講座(2)』121頁その他渥美かをる氏）は疑問であり、一往前田流の譜本と見られるが、その詞章自体は両流分岐以前の師堂派テキストと考えられる。従って右記（iv）の事実は、《波多野・前田両流の小秘事がもともと同一詞章だった》という考え方を、積極的に否定する事ができないわけである。

〔2・1-2〕これに対し右記（i）（ii）及び（iii）の事実は、それぞれ波多野流・前田流における小秘事の詞章変遷を物語るものと言えるが、特にその（i）は、用例数というような面も含めて注目をひく。波多野流古譜本としての山口本小秘事は、そういう意味でも重要な存在と考えられる。

なお右記（iii）の如きは、或意味では（i）よりも興味深い事実とも言える。実際問題として、下記（六〔甲〕）(ロ)(二)の諸例中(27)〜(29)や(34)〜(36)等は、正節本と他の前田流本との詞章差を積極的に物語るものとして重視されるが、ただその確例が余り多くない点、残念である。

四―一　秘事物伝承における両流の交渉

〔1〕前記（四〔2〕項）(B)の具体的解釈に当り、先ず考え合わされるのは、左記丹羽敬仲の平家正節序文であろう。

「荻野氏……従二寺尾一学レ之三年業成、未レ伝二大小秘事一而寺尾既帰二道山一、当二是之時一有二河瀬検校一伝二秦野氏平曲一、又従学焉、己卯伝二小秘一庚辰伝二大秘一……自二河瀬没而一後秦野氏之伝絶、復継者荻野氏績為レ多、而授二之石塚検校一」（尾崎本）

この丹羽敬仲説については多少問題の点もありそうだが、私は《波多野・前田両流小秘事の詞章差が少い》という

事実と、この説との関係を積極的に認めたい。つまり両流小秘事の詞章差が少いのは、正節本（またはそれに準ずる本）以外に前田流小秘事が認められない為であり、荻野以前の前田流小秘事はもっと変った姿だったと考える。

〔1・1〕而して下記（六（甲））の例(27)〜(29)や(34)〜(36)などは、その考え方を裏付けるものと言えよう。今、(28)の例について言えば、《波多野流諸譜本が流布本に従い「とぶらふに」形をとったのに対し、前田流本は覚一本以下一方流諸本に従って、「とぶらへば」形を採ったが、平家正節は波多野流本に従った》と考えられる。

その他下記（六（甲））の例（37）〜（43）等の中にも、或程度右記に準ずるべきものがあるのかもしれない。これらについては、それぞれ也有本や演博本の特異性と見る（端的には誤記と見る）立場もあり得るが、ともあれ正節本が前田流本と対立し、波多野流本と一致する例である。

『平曲譜本の研究』177頁〜等でも示した如く、《正節の詞章が前田流諸本と異なり、波多野流本と一致する》ような例は多くない。そういう意味でも、小秘事に限ってその例が数多認められるというのは、見逃し難いものがある。やはり荻野が波多野流小秘事を修めた為の現象と考えたいのである。

〔1・1−1〕なお演博本の「延喜聖代」は正節本との差が全くないが、これは正節本をそのまま借用した為であり、江戸前田流本たる演博本の「延喜聖代」があれば、もっと違ったものだったと考えられる。

同様の意味で、演博本の「祇園精舎」も正節本的性格が著しい故、本来の演博本はもっと違ったものだったかもしれない。即ち演博本の「祇園精舎」は下記（六（甲）の例(27)〜(29)や(40)〜(43)）の如く、正節本との詞章差が或程度見られるが、その譜記は最初の一・二頁分を除いて概ね正節式であり、演博本本来の姿は僅かしか認められない。従ってその詞章面にも、当然、正節本の影響が想定されるのである。

もともと演博本は、全体として江戸前田流本を正節本式に加筆訂正した体裁のものであり、その譜記も江戸前田流式（右側）と正節式（左側）とが並記される。しかし灌頂五句と小秘事二句を含む巻十二下冊に限り、正節本をそのま

ま採用したらしく、その譜記も右側が既に正節式になっていて、江戸前田流式の譜記が見られない。

〔1・2〕 更に言えば、ここでとりあげた平家正節以外の前田流本は、演博本・也有本の二書であるが、『平曲譜本の研究』152頁〜その他でも述べた如く、この二書は前田流諸本中でも平家正節に極めて近い譜本と見なされる。従ってそれら以外の前田流小秘事があれば、正節との差は、当然もっと著しかったはずである。

〔2〕 右記に関連して、更には次の如き事実も興味をひく。

安永七年松岡仲良写しの波多野流大秘事（大野晋氏蔵）は平家正節と同文同譜（『日本文学研究』昭27年3・4号岩渕悦太郎氏）であり、また安永二年松岡仲良写しの波多野流大秘事（奥村俊郎氏蔵）詞書にも、正節本との相関性が認められる等。

丹羽敬仲説との関係で言えば、同説では「荻野が波多野流の大・小秘事を習い、それを波多野流の石塚検校に伝えた」とある。従って前記（四〔1・1〕項）《波多野・前田両流の小秘事が同文である》事を、丹羽敬仲説と結びつける為には、やはり大秘事の詞章も同様である事が望ましいのである。

〔2・1〕 尤も右記〔2〕の事実と、丹羽敬仲説との直接的な関係づけは問題である。例えば安永二年本大秘事の詞章には、正節本と一致しない面も或程度あって、安永七年本大秘事との関係が難しい。

また安永二年本大秘事巻末には松岡仲良の跋文があって、《松岡仲良の平曲の師たる岸部検校が、たまたま「剣」や「鏡」に関する松岡の講義（神典講義）を聴けた事から、平曲における「剣・鏡」の詞章改訂を松岡仲良に依頼した。松岡はその請に応じて大秘事三句の詞章に手を加えた》云々と記される。従って松岡仲良写しの大秘事は、前記丹羽敬仲説とは無関係な問題とも考えられるのである。

〔2・2〕 ただここで注意すべきは、仮に右記〔2〕の事実が前記丹羽敬仲説にかかわりないとしても、前記（四〔2〕項）(B)の解釈には矛盾しないという事だろう。即ち《秘事物の伝承習学に関し、波多野流・前田流の別に余り

こだわらない場合があった≫という事実には、変りがないわけである。

詮ずる所、≪波多野流秘事物の伝承過程における荻野の介在≫という事に限らず、秘事物に関しては一般に、波多野流・前田流の別を超えた伝承習学がしばしば行われたという事になろうか。

〔3〕 そう言えば、右記松岡仲良写しの大秘事諸本と正節本との相関性などの他、また波多野流古譜本というべき山口本小秘事には、「武州豊田検校伝之」の識語があるが、その豊田は前田流の豊田雅一だった可能性が大きい。即ち『三代関』や『表控』『座下控』等の諸文献で検討してみても、彼以外には「武州豊田検校」と称するべき人がちょっと見当らないのである。豊田雅一は、京都の山下五一・上田りやう一をそれぞれ祖師・坊主として権成した人であり、もともと京都前田流の検校だったようだが、しかし江戸在住もかなり長かったらしく、「武州の人」という称も不自然ではなかったと考えられる。例えば『平家音楽史』所収の『津軽邦内実事苑』『流鶯舎雑書』など、彼の江戸下りや江戸在住を物語る記述はいろいろ存するが、特に平家吟譜跋文の記述等によると、彼は、江戸で度々岡村玄川を指導したり、宮城某宅における月例の吟味会に出席したりしていた模様である。豊田を江戸第三世宗匠とする説（『平家音楽史』284頁）は疑問だとしても、彼がかなり長きにわたって江戸に在住した事は確かだろう。なお豊田が波多野流譜本を入手した時期は、京都在住時代である可能性が大きいが、またそれが平家吟譜編纂の為の吟味本の一つになったというような事も考えられる。〔コ〕の譜記など、吟譜に対する波多野流本の影響については、『平曲譜本の研究』164頁〜その他を参照されたい。

〔3・1〕 波多野・前田両流の交渉と言えば、奥村俊郎氏蔵の正節本少秘事（前記一―一〔1〕項の⑧）等も、波多野流関係の人の手に成ったものかと思われる。もともと奥村俊郎氏は波多野流奥村允懐一総検校の曽孫という意味もあって、同家所蔵本の多くは、松岡仲良や藤井雪堂の写本をはじめ、中野・岸部・岸浪・権田・寺内・奥村各検校など波多野流の人に関係するようだが、更にはこの奥村家蔵正節本の譜記自体にも、次の如く波多野流本との相関性を思

わせるものがある。

例えば下記（六〔丙〕）例(ツ)に関連して、奥村本の口説では「或時〜小池の」（14頁）「とって〜汝か」（16頁）の部分など、かなり大巾な無譜記個所がめだつが、もし白声部分があったとすれば、その傾向はもっと著しかったはずである。而して白声部分の無譜記傾向が波多野流本の特徴である事は衆知の所だろう。

その他下期（六〔丙〕）の例(タ)など、正節本の〔八〕に対応すべき〔〕の譜記も、波多野流諸本の〔〕とは一致しないが、或相関性を窺う事はできよう。

〔3・2〕 もともと波多野・前田両流ともに一方流師堂派から分れたものであるが、その対立は公式のものでなかったのか、『三代関』等もその区別を認めず、何れも師堂派としている。従って例えば≪前田流検校を祖師とし、波多野流検校を坊主として師堂派検校になる≫事も可能であり、また≪前田流出身者が、秘事物だけを波多野流検校から学んで師堂派検校になる≫事もできたはずである。荻野が前田流平曲を学び乍ら、その師寺尾勾当の死後は河瀬検校について波多野流の秘事物を学んだ（丹羽敬仲説）のも、検校昇格の為の方便だったかと思われる。

〔3・2—1〕 また一方、「大秘事は…平家の宗匠となる者又惣検校となる者、且は公卿大名にあらざれば之を伝へず、雲井本と雖もこの巻に記載せず、小秘事延喜聖代の章も又同じ」（『平家音楽史』938頁）等とも言われる如く、一般に秘事物習得者は少なかった模様である。そういう意味では、秘事物の習得に当っても、その師の派閥系統にこだわったりしている余裕のない場合があったと言えようか。

五　終りに

〔1〕 以上、山口本小秘事を中心に平曲秘事物の考察を試みた。波多野流小秘事古譜本としての山口本の存在がい

かなる意義を有するかという事は、或程度前述（四〔2・1-2〕項その他）した所だが、それ以前に先ず、波多野流古譜本としての山口本が、《波多野流譜本は概ね同文同譜》という説（『文学』昭28年2号や『平家物語講座(2)』124頁・勉誠社刊『平家物語波多野流節付語本(六)』821頁渥美かをる氏、『平家正節の研究』76頁山下宏明氏など）を批判するものとして注目される。

〔1・1〕 さし当り『波多野流詠曲師伝口訣』（奥村俊郎氏蔵）の「声節講義」、『平語偶誌』（高橋貞一氏蔵）の「波多野流古来節名目」、『追増平語偶談』の「波多野流曲節名目」、『平家大節』（奥村俊郎氏蔵）の「小節惣目」、「当道用集続筆に見えたる節名目」（波多野流京大本巻一上に引用）などによれば、波多野古譜本として種々のものが想定されるわけだが、更には現存譜本だけを見ても、少くとも左記(イ)〜(ニ)の四種が認められる。而してその(イ)(ロ)がいわゆる古譜本と見られるが、この両者の間にもかなりの譜記差が存する事、前述の如くである。

(イ) 秦音曲鈔・平家語本、(ロ)山口本小秘事、(ハ)師伝口訣本小秘事、(ニ)東大蔵松岡仲良本・国会図書館本・京都資料館本・藤本本小秘事・京大本など多数。

(イ)〜(ニ)各類の具体的譜記差については、下記六〔丙〕の諸例を参照されたい。

ともあれ《波多野流譜本は、現存本の中に詞章曲節共に大きな異同を見せるものがなく…流祖波多野検校の面影を伝えた譜本…》というような説（前記渥美氏）は、どうしても諾い難いのである。

〔2〕 その他にも述べるべき事はなお多いが、それらはすべて別稿をまつ事とし、以下とりあえず本稿の資料編として、《山口本を中心とした小秘事諸譜本の詞章対照例及び節ハカセ対照例》を掲げ、最後に参考として、小秘事諸譜本の一部を影印紹介してみよう。

六　資料編――詞章・節ハカセ対照例一覧（表示法などはすべて後で説明する）

〔甲〕本文詞章対照例

(イ)　山口本の特異性

(1)a偏に風の前の塵に同じ　b猛き人も遂には亡びぬ（山16）→baの順（訣藤資国尾演奥秦筑静カヨトル）、(2)親王に（山18）→×（同上）、(3)平の正盛（山18）→×（同上）、(4)奢れる人（山15）→人も（筑静カヨト）・者（訣藤資国尾演奥秦ル）、(5)日本我朝（山3）→×（訣藤資国尾演奥）、(6)×宇多法皇（山3）→延喜帝とも申す（同上）、(7)蒙り給ふ（山4）―下されぬ（同上）、(8)七月（山4）―四月（同上）、皇子御年（山4）→×（同上）、(9)況や月白くさえ嵐激しかりし夜は延喜聖帝国土の民もいかに寒かるらんとて夜の殿にして御衣をぬがせおはします中頃延喜の帝（山7）―或時帝（同上）、(10)思ひけれども（山9）→へ（同上）、(11)帝へと（山9）―御前へ（同上）、(12)参りたり（山9）らせ（同上）、(13)斜ならず御感なって（山9）―帝大きに御感ありけり（同上）、(14)誠に汝が（山9）→×（同上）、(15)鷺の首（山10）―首（同上）、(16)一人（山11）―冬の夜の霜さえ天気殊に激しきには国土の民どもがいかに寒からんとて夜のおとどにして御衣をぬがせおはします一人（同上）、(17)備はれりといふ事なればとて（山11）→いへどもこの君（同上）、(18)天帝に（山11）―訴へ申す事の天聴に（同上）、(19)あらんすらんとて（山12）→×（同上）、(20)また余りに（山12）→×（同上）、(21)申しにくきに（山12）→×（同上）、(22)刑置て年は（山13）―刑を幾年を（同上）、(23)事を（山13）―事（同上）、(24)四方の関々（山13）―関々（同上）、(25)皆守り（山13）―守り（同上）、(26)しろしめす（山13）―治め給ふ（同上）

(ロ)　山口本の波多野流本的性格

(27)猛き人（山15・訣藤資国秦尾奥ル）→者（演筑静カヨト）、(28)とぶらふに（山16・同上）→へば（同上）、(29)とりどりなりしかども（山17・同上）→にこそありしかども（静カヨ）・にこそありしか（演筑ト）、(30)こえたり（山6・訣藤資国）→たりき（尾演奥）

(ハ) 山口本が波多野・前田両流本と一致する例

(31)事をも（山16・訣藤資国秦尾演奥ル）—事を（筑静カヨト）、(32)奢れる事も（山17・同上）→baの順（同上）、(33)給ひしより以来（山19・同上）→×（同上）

(ニ) 平家正節が他の前四流本と異なる例

(34)一つと（也118ウ・演2下133・ト）→に（尾1255c・秦訣藤資国カヨル）、(35)霊像たり（也8ウ・演133）→な（尾1255c・秦訣藤資国カヨトル）、(36)炎上の例（也9ウ・演137・カ）→の事（尾1256C）・×（秦訣藤資国ヨトル）、(37)は（也10オ）—事は（演138・尾1256d・秦訣藤資国カトル）・事（ヨ）、(38)目蓮かせう（演133）→長者（也8ウ・尾1255c・秦訣藤資国カヨトル）、(39)さる所（演134）—東漸（也9オ・尾1255d・同上）、(40)遂に（演12下127）—遂には（尾1352a・奥・山秦訣藤資国筑静カヨトル）、(41)民間（演129）—民間の（尾1352c・同上）、(42)久しうせず（演129）→から（尾1352c・同上）、(43)亡びにし（演129）→亡じ（尾1352c・同）。その他、前記の例(27)〜(29)等もここに含め得る。

(ホ) 秦音曲鈔の特異性

(44)知性として（秦2下71）→によっ（訣藤資国尾也演カヨトル）、(45)なして（秦71）—して（同上）、(46)跡を垂れさせます（秦72）—とどまらせ給ふ（同上）、(47)によって（秦72）—にて（同上）

(ヘ) 秦音曲鈔が古色を示す例

(48)当って（奏72・ヨ）—及んで（訣藤資国尾也演カトル）、(49)百済の（秦72・カヨトル）→国の（訣藤資国尾也

演）、(50)×炎上（秦74・カヨ）→されども（訣藤資国尾也演トル）

(ト) 秦音曲鈔の波多野流本的性格

(51)如来と申し奉る（秦71・訣藤資国）―如来（尾也演トル）、(52)帝欽明天皇（秦72・訣藤資国カル）→×（尾也演ヨト）、(53)帝斉明王（秦72・同上）→×（同上）、(54)炎上×（秦74・訣藤資国ヨトル）→の例（也演カ）・の事（尾）、(55)失せける（秦74・訣藤資国）→ぬ（尾也演カヨトル）

〔乙〕 曲節標示対照例

(イ) 山口本の特異性

(1)×遠く（山16）→初重（訣藤資尾演奥）、(2)下リ中音（山18）―下リ（同上〔訣は後筆〕）、(3)初重五日の日御年（山4）―初重御年（訣藤資尾演奥）、(4)下リ中音（山6）―下リ（同上）、(5)口説則ち（山9）→×（同上）、(6)×北野の（山11）→下ケ（同上）、(7)×全く（山11）→中音（同上）、(8)下ケあらん（山12）→×（同上）、(9)×（山11・詞章なし）―重音冬の（訣藤）→初中（資）・中音（尾演奥）

(ロ) 山口本の波多野流本的性格

(10)×猛き人（山15・訣藤資）→重初重（尾演奥）、(11)口説（山17・訣藤資）―位口説（尾演奥）、(12)口説（山4・訣藤資）―位口説（尾演奥）、(13)下ケ伝へ（山・18）―下伝へ（藤資）―下ケ申しし人の有様下伝へ（訣）―下ケ申しし人の有様伝へ（尾演奥）

〔丙〕 譜記対照例

(イ) 山口本の〔〕―原則として波多野流諸本の〔イ〕・正節本の〔ろ〕に対応する。

(i) 〔〕（山）〕―〔イ（資）〕―〔ろ（尾）〕の例

(1)時（㊀山3初重）、(2)かくし（㊀7中音）、(3)正月（㊂3初重）、(4)破らず（㊁6三重）、(5)五常の（㊁6中音・尾）

は〔〕)

(ロ) 山口本の〔〕〔〕も概ね右記に準ずる。

(i) 〔〕(山)〕—〔〕(資)〕—〔〕(尾)〕の例

(6)靡き(㊀7中音)、(7)隆藤公(㊄3中音)、(8)醍醐(㊋3中音)、(9)人(㊋5中音)、(10)無事(㊋5中音)、(11)枝を(㊋6三重)、(12)法に(㊋5中音・㊟は〔〕)、(13)ためしに(㊋6中音・㊟は〔〕)、(14)仰ぎ(㊁7中音・㊟は〔〕)

(ii) 〔〕(山)〕—〔〕(資)〕—〔〕(尾)〕の例

(15)隆藤公の(㊋3中音)、(16)うけて(㊋5初重)、(17)先と(㊋5中音)、(18)〜ざりき(㊋6三重)、(19)かくし(㊋7中音)、(20)仰ぎ(㊋7中音)、(21)人(㊋4初重・㊟は〔〕)、(22)ためしにも(㊋6中音・㊟は〔〕)

(ハ) 山口本の〔〕〔〕などは概ね波多野流本の〔〕、正節本の「〉」または〔〈〕に対応する例が多いが、〔〕などが正節本の〔〕に対応することもある。

(i) 〔〕(山)〕—〔〕(資)〕—〔〉(尾)〕の例

(23)一日(㊁3初重)、(24)未だ(㊁3初重)、(25)定め(㊀5中音)、(26)糺し(㊀5中音)、(27)十旬(㊀6三重)、(28)事(㊀6中音)、(29)元慶(㊂3初重)、(30)静かに(㊂5中音)、(31)古き(㊂6中音)、(32)枝(㊂6三重)、(33)袋(㊂7中音)、(34)神を(㊋5中音)、(35)夢(㊋6中音)、(36)聞かざり(㊂6三重・㊟は〔〕)

(ii) 〔〕(山)〕—〔〕(資)〕—〔〈(尾)〕の例

(37)敬ひ(㊀5中音)、(38)恵み(㊀5中音)、(39)鳴らさず(㊀6三重)、(40)一日(㊂3初重)、(41)未だ(㊂3初重)、(42)定め(㊂5中音)、(43)糺し(㊂5中音)、(44)十旬(㊂6三重)、(45)かくし(㊂7中音)、(46)元慶(㊂3初重)、(47)静かに(㊂5中音)、(48)隆藤公(㊋3中音)、(49)人を(㊋5中音)、(50)先(㊋5中音)、(51)無き(㊋6三重)、(52)事(㊋6中音)、(53)正月(㊋3初重)

(iii)〔マア(山)〕—〔ㄱ(資)〕—〔＞(尾)〕の例

(54)ましまし(㊀3中音)、(55)第一(㊁3中音)、(56)我が(㊍3中音)、(57)為(シイ)給へり(㊁5中音・尾は〔〉〈〕)

(iv)〔マア(山)〕—〔ㄱ(資)〕—〔＜(尾)〕の例

(58)ましまし(㊁3中音)、(59)我が朝(テウ)(㊂3中音)、(60)第一(㊂3中音)、(61)踏み(㊀5初重・資は〔ㄱ〕・尾は〔今〕)

(v)〔〈ㄱ(山)〕—〔ㄱ(資)〕—〔＜(尾)〕の例

(62)正月(㊍3初重・尾は〔〈手〕)、(63)国土には(㊍6三重・山は〔〈ㄱ〕)

(vi)〔マ(山)〕—〔ㄱ(資・尾)〕の例

(64)超えたり(㊁6中音)、(65)破らず(㊁6三重)、(66)王侍従(㊂4初重)、(67)国土(㊍6三重)、(68)南蛮(㊍7中音)、(69)天子(㊁5初重・資は〔ㄱ〕)、(70)災(サイ)(㊍6三重・資は〔〜〕)、(71)御年(オン)(㊀5初重・尾は〔シ〕)、(72)大臣(ダイジン)(㊂3中音・山は〔〈ㄱ〕)

(ニ)山口本の〔ㄱ〕—諸譜本の〔＼〕に対応する事が多い。

(i)〔ㄱ(山)〕—〔＼(資・尾)〕の例

(73)醍醐(㊀3中音)、(74)王侍従(㊀4初重)、(75)政道(㊀5中音)、(76)四海(㊀5中音)、(77)高麗(㊀7中音)、(78)給ふ(㊀5初重・尾は〔×〕)

(ホ)〔ウ〕—正節本の〔ウ〕に対応する例がめだつ。

(i)〔ウ(山)〕—〔一(資)〕—〔ウ(尾)〕の例

(79)醍醐(㊁3中音)、(80)高麗(㊁7中音)

(ヘ)山口本の〔〕—波多野流本の〔〜〕、正節本の〔引〕に対応する事が多い。

(i)〔〕(山)〕—〔〜(資)〕—〔引(尾)〕の例

(81)事をば（㊍6中音）、(82)靡き（㊁7中音・㊐は〔一ノ〕）、(83)枝（㊀6三重・㊏は〔ラ一〕）・㊐は〔一ノ〕）、(84)国土に（㊍6三重・㊋は〔ウ〕）、(85)枝（㊀6三重・㊏は〔ラ一〕）、(86)給ふ（㊁5初重・㊏は〔ラ〕）

(ト) 山口本の〔入〕—波多野流本の〔入〕、正節本の〔入〕の類に対応する事が多い。

(i) 〔入（山）〕—〔入（資）〕—〔尾（尾）〕の例。

(87)放たせ（㊀10下ケ）、(88)女御（ニョオゴ）（㊀3中音・㊋は〔ヨ〕）

(チ) 山口本の〔一ル〕—概ね諸譜本の「張（ハル）」の譜記に対応する事が多い。

(i) 〔一ル（山）〕—〔ノ（資）〕—〔六（尾）〕の例

(89)夢に（㊍6中音）

(リ) 山口本の〔ノ一ヲ・ニノ〕—概ね諸譜本の「一ノ声・二ノ声」の譜記に対応する。

(i) 〔ノ一ヲ（山）〕—〔ノコヘ×（資）〕—〔引一（尾）〕の例

(90)帰し（5中音）、(91)鳴らさず（㊂㊍6三重）

(ii) 〔ノニヲ～（山）〕—〔ニノコヘ×（資）〕—〔引つ（尾）〕の例

(92)見ず（6三重）、(93)恵み（㊁㊍5中音・㊏は〔ニノ×〕）、(94)無事なり（㊂㊍5中音・㊏は〔ニノ×〕）

(ヌ) 山口本の〔ヲ・ヲ・ヲ・ヲ〕—波多野流譜本の譜記にほぼ準ずるものであり、それぞれ正節本の〔ヲ・ヲ・ヲ〕に対応する事が多い。

(i) 〔ヲ（山・資）〕—〔ヲ（尾）〕の例

(95)娘（㊍3中音）、(96)給へり（㊍5中音）、靡き（㊍7中音）

(ii) 〔ヲ（山・資）〕—〔ヲ（尾）〕の例

(97)人（㊀4初重）、(98)為給へり（㊀5中音）、(99)超え（㊀6中音）、(100)聞（キイ）かざり（㊀6三重）、(101)納む（㊀7中音）、

(102)〜ざり（㊍6三重）

（iii）〔 （山・資）〕―〔 （尾）〕の例

(103)娘（㊁3中音）、(104)靡（ナビイ）き（㊂7中音）、(105)給へり（㊍5中音）

(ル) 波多野流口訣本の〔ㄱ∧〕―原則として、藤本本・京資本など波多野流諸本の〔ㄱㄱ〕に対応する。左記は何れもその例である。

(106)我が朝（㊁㊂訣9中音）、(107)申し（㊀㊁9中音）、(108)ましまし（㊀㊁9中音）、(109)第一（㊁㊂9中音）、(110)元慶（㊁㊂9初重）

(ヲ) 口訣本の〔 ∧〕―概ね波多野流諸本の〔 ㄱ〕に対応する。左記はその例である。

(111)帝と（㊂㊍9中音）、(112)母（ハハ）（9中音）、(113)高藤公（㊄㊍9中音）、(114)正月（㊂㊍9初重）、(115)申し（㊀㊁9初重）、(116)人（ヒイト）を（㊂㊍10中音）

(ワ) 口訣本の〔〜〕―概ね波多野流諸本の〔一ノコヘ〕または〔二ノコヘ〕に対応する事が多い。左記はその例である。

(117)ましまし（㊍9中音）、(118)帰し（㊀10中音）、(119)恵み（㊁10中音）

(カ) 口訣本の〔 〕―概ね波多野流諸本の〔入〕に対応する。左記はその例である。

(120)女（ニヨウ）御（㊀9中音）、(121)帝（ミカド）（㊀10初重）、(122)給へり（㊀10中音）

(ヨ) 口訣本の譜記は一般に京資本などよりきめ細かく付される事が多い。左記（i）〜（v）の如きは、いずれもその譜記が波多野流諸本に認められないのである。

（i）〔一〕―(123)ましましき（㊍9中音）、(124)承香殿（㊂9中音）、(125)申し（㊍9初重）、(126)寛平（㊍10口説）、(127)四ン月（㊍10口説）、(128)十月（㊍10口説）

（ii）〔＼〕―(129)我が（㊀9中音）、(130)延喜（㊀9中音）、(131)御ッ年（㊁10初重）

（iii）〔ン〕―(132)延喜（㊁㊍9中音）、(133)帝（㊀㊁9中音）、(134)御ッ母（㊁9中音）

（iv）〔ㄱ〕―(135)ましまし（㊀9初重）

（v）〔〕―(136)恵み（㊍10中音）

(タ) 前田流奥村本の〔〕―概ね尾崎本などの〔〕に対応する。左記はその例。

(137)御母（オン）（㊁奥9中音）、(138)正香殿（㊀9中音）、(139)時（㊀10初重）、(140)御年（オン）（㊂11初重）、(141)御譲り（オン）（㊂11初重）、(142)大臣（㊍9中音）

(レ) 奥村本の〔上上〕―尾崎本などの〔上コ〕に対応する事が多い。つまり奥村本には〔コ〕の譜記がないのである。左記はその例。

(143)宣旨（㊀㊁11位口説）、(144)下され（㊁㊂11位口説）、(145)七日（ナノ）（㊁㊍10位口説）、(146)寛平（㊂㊍10位口説）、(147)位につかせ（㊃㊄10位口説）

(ソ) 奥村本の〔下〕―尾崎本などの〔＼〕に対応する例がめだつ。左記はその例。

(148)母（㊍9中音）、(149)高藤公（㊍9中音）

(ツ) 奥村本は尾崎本などに比べて、一般に譜記の手抜きがめだつ。尾崎本の譜記のうち左記（i）～(viii)は、いずれも奥村本に付されないものの例である。

（i）〔〕―(150)宇多（㊍1354d中音）（㊍1355a初重）、(151)申し（㊍1355a中音）、(152)法皇（㊂1355a初重）、(153)王（㊍1355b初重）、(154)～とぞ（㊍1355b初重）、(155)父（㊍1355d初重）、(156)帝（ミカド）（㊀1355d初重）

（ii）〔〕―(157)天皇（㊂1354d中音）、(158)法皇（㊀1354d中音）、(159)正月（㊀1355a初重）、(160)御年（オン）（㊀1355d初重）

（iii）〔＼〕―(161)聖帝（㊀1354d中音）、(162)醍醐（㊀1354d中音）、(163)宇多（㊀1354d中音）（㊀1355a初重）、(164)ましましけ

れ（㊍1355b初重）

（iv）〔∧〕—(165)正香殿（㊍1355a中音）、(166)元慶（㊂1355a初重）、(167)正月（㊍1355a初重）、(168)一日（㊁1355a初重）、(169)いまだ（㊁1355b初重）

（v）〔∨〕—(170)元慶（㊁1355a初重）、(171)一日（㊀1355a初重）、(172)いまだ（㊀1355b初重）

（vi）〔ㄱ〕—(173)法皇（㊁1355a初重）、(174)ましまし（㊂1355b初重）、(175)侍従（㊁1355b初重）

（vii）〔ア〕—(176)聖帝（㊁1354d中音）、(177)法皇（㊂1354d中音）、(178)観修寺（㊂1355a中音）、(179)侍従（㊂1355b初重）、(180)つかせ（㊁1355b位口説）、(181)元㊀年（1355b位口説）、(182)七日の（㊍1355c位口説）

（viii）〔ウ〕—(183)醍醐の（㊍1354d中音）、(184)元慶（㊀1355a初重）、(185)ましまし（㊍1355b初重）

説　明

※　右記〔甲〕の詞章対章例において、(1)・(6)・(7)の例はそれぞれ次の如き意味を表わす。

(1)—㊀16頁「偏に風の前の塵に同じ猛き人も遂には亡びぬ」の部分は、㊉㊊㊋㊐㊑㊒㊓㊔㊕㊖㊗㊘㊙㊚㊛の諸本で「猛き人も遂には亡びぬ偏に風の前の塵に同じ」とある。

(6)—㊀3頁「宇多法皇」の部分は、㊉㊊㊋㊐㊑㊒㊓㊔㊕の諸本で「延喜帝とも申す宇多法皇」とある。

(7)—㊀4頁「蒙り給ふ」の部分は、㊉㊊㊋㊐㊑㊒㊓㊔㊕の諸本で「下されぬ」とある。

※　(2)の例で（同上）とあるのは、各譜本の詞章差に関する対立関係が、その前の例と同様である事を示す。

※　右記諸例において、↓印は傍線部分のみに関する異同を示す。

また×は、その部分の詞章（他本に存する詞章）が欠けている事を示す。

※　各本の略称は次の如くである。前記一—一の各項をも参照の事。

山―山口本小秘事、訣―波多野流詠曲師伝口訣本小秘事、藤―岸部検校門人藤本氏写本小秘事、資―京都府立資料館本小秘事、国―波多野流国会図書館本、尾―尾崎本平家正節、演―早大演博本（いわゆる豊川本）、也―横井也有本平語、奥―奥村俊郎氏蔵正節本小秘事、秦―秦音曲鈔、筑―筑波大学蔵師堂派本（いわゆる東京教育大本）、静―静嘉堂文庫本、カ―覚一本（岩波大系本）、ヨ―葉子十行本（朝日古典全書本）、ト―下村時房刊本（古典全集本）、ル―流布本（元和七年板本）

※　これらの中、㊡～㊤の諸本及び㊥は波多野流本であり、㊦～㊧の諸本は前田流本である。また㊫は譜本としては前田流本と見られるが、詞章は両流分岐以前の師堂派本。㊨は譜本としては波多野流本だが、詞章は妙観派本と見られる。

これら諸本の中、㊣や㊥㊫㊨㊩㊪㊬は小秘事本がない故、「延喜聖代」の句はない。ただそれぞれに「祇園精舎」（秦筑静カヨトル）及び「善光寺炎上」（也秦カヨトル）の句を含む故、その部分を比較の対象とした。

一方、㊡や㊦㊧㊧の小秘事は「祇園精舎・延喜聖代」の二句であるが、㊦㊧は小秘事以外の冊に「善光寺炎上」の句がある故、それをとり上げた。

※　前記㈠～㈩諸例の中、㈠～㈧は「祇園精舎・延喜聖代」の両句、㈡は「祇園精舎・善光寺炎上」の両句、㈭～㈩は「善光寺炎上」に関する詞章比較であるが、右記の如き事情もあって、三句それぞれに比較の対象とすべき本が異なるわけである。

なお㈡の諸例は「平家正節と前田流本との差」に重点をおいたものだが、細かい点では次の如く、個々の例により意味の異なる場合もある。

例えば㉞の例の場合、㊥㊪～㊤など波多野流本が覚一本以下一方流諸本に従ったのに対し、㊣㊧などの前田流本は時房刊本に従ったわけだが、平家正節は波多野流本と同文になっている。これに対し㊲～㊺は、それぞれ㊣及び

演のみの特異性とすべきかもしれない。

その他の(イ)〜(ト)諸例に関しても、或程度右記に準ずるような面がある。

※〔乙〕〔丙〕の示し方も大体は〔甲〕のそれに準ずるが、先ず〔乙〕の曲節標示対照例における(1)・(3)の例はそれぞれ次の如き意味を表わす。

(1)—山16頁「遠く」の部分には曲節標示がないが、訣〜奥の諸本ではそこに「初重」の標示がある。

(3)—山4頁では「五日の日」の前に「初重」の標示があるが、訣〜奥諸本では「初重」標示の位置が少しずれて「御年」の前にある。

※〔丙〕の譜記対照例における(イ)の(1)・(5)及び(ヲ)の(111)は、それぞれ次の如き意味を表わす。

(イ)の(1)—山3頁初重「時(トキ)」の第一拍部分（「ト」）の譜記に関し、≪山は〔〕、資は〔〕、尾は〔ろ〕≫というような対応が見られる。

同5—山6頁中音「五常の」の語末部分（「ノ」）に関し、≪山は〔〕、資は〔〕、尾は〔ろ〕≫の如き譜記が認められる。

(ヲ)の(111)—訣9頁「帝(ミカド)と」の第三拍・語末部分（「ドト」）に関し、訣では〔〕、藤資など波多野流諸本では〔〕の如きハカセが認められる。

※本稿ではハカセをすべて〔　〕で包んだ。〔×〕は無譜記部分を示す。

※譜本による節ハカセの差は非常に複雑である故、ここでは「延喜聖代」の一部分を示すに留めた。

※右記(イ)〜(ル)の諸例は山及び波多野・前田両流本の譜記対応関係を巨視的につかもうとするものである故、波多野流本・前田流本としては、概ねそれぞれの代表として資及び尾の二本をとり上げるに留めた。

勿論詳しく見て行くと、波多野・前田両流とも、譜本による差がそれぞれに認められる。特に波多野流本として

の㊙や前田流本としての㊥などは、かなり特異性が著しいわけだが、それらについては別に示す事とした。

※　右記に関連して、(ル)〜(ヨ)の諸例は概ね波多野流本における㊙と㊥の譜記差を、(タ)〜(ツ)の諸例は概ね前田流本における㊥と尾㊥との譜記差を示そうとしたものである。

六―一　参考―小秘事諸本の影印例

(1)　山口県立図書館本（波多野流古譜本）

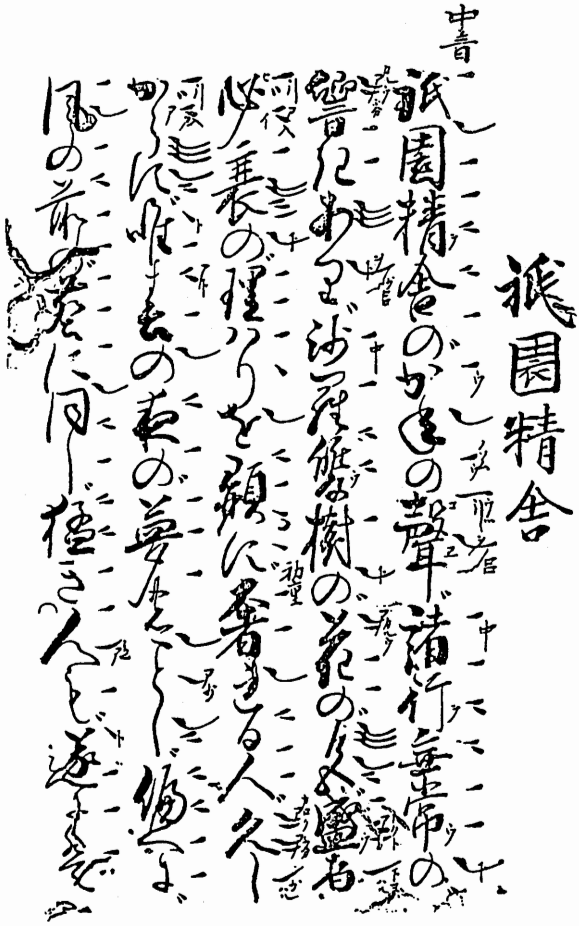

(2) 師伝口訣本（波多野流本）

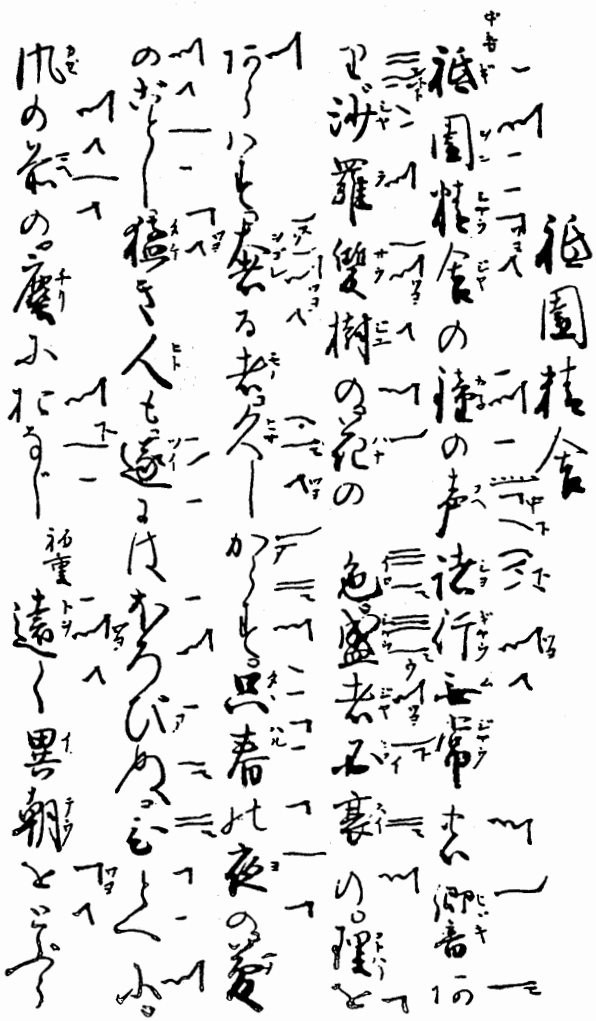

(3) 岸部門人藤本氏写本（波多野流本）

平家物語小秘事三句

祇園精舎

祇園精舎の鐘の聲 諸行無常
の響あり 沙羅双樹の花の色盛
者 心衰の理をあらはす。大勢も了者。

(4) 京都府立資料館本（波多野流本）

平家物語小秘事

祇園精舎

中音

祇園精舎の鐘の声諸行無常
響あり沙羅双樹の花の色盛者
必衰の理をあらはす奢る者久し

(5) 尾崎家本平家正節（前田流本）

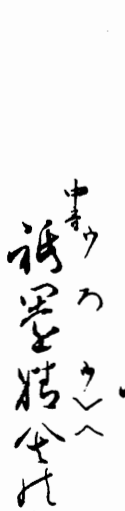

(6) 奥村家本（前田流本）

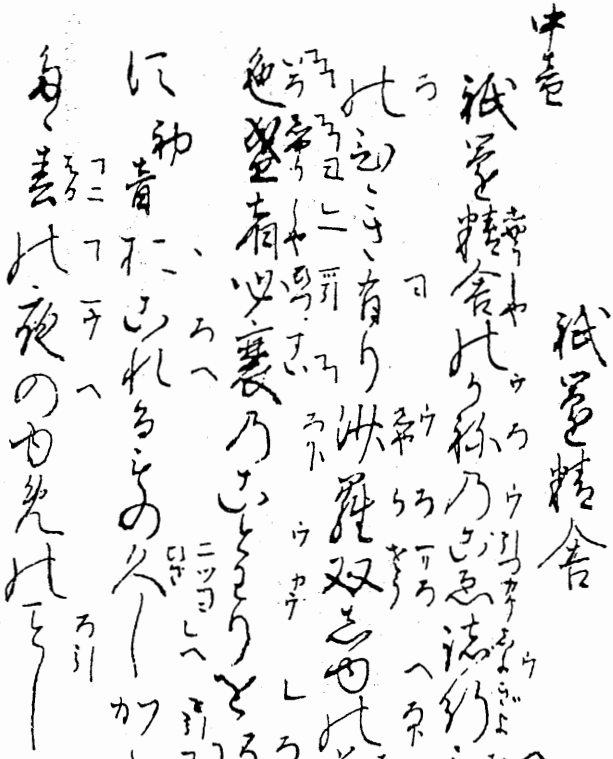

(7)
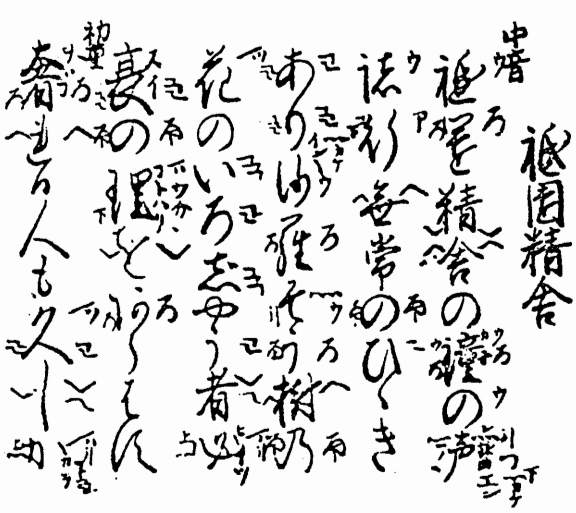
早本演博本（前田流本）